（第91期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第91期　報告書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

天昇電気工業株式会社

事 業 報 告 （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資は引き続き弱含みで推移しているものの、企業業績や雇用情勢の改善が続き、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、欧州や米国の政治経済情勢の不確実性を背景として、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループは売上拡大に向け自動車部品分野、機構品分野及び自社製品群であります物流産業資材分野への営業活動に注力いたしました。

自動車部品は、新型車の受注を積極的に獲得いたしました。物流産業資材では、当期においても雨水貯留浸透槽製品の需要は継続しております。事務機部品等の機構品分野においては営業活動を強力に推し進めましたが伸び悩む状況となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は153億67百万円（前年同期151億53百万円、1.4%増）となりました。

損益面におきましては、生産性を高めるための設備更新、工程改善、省力化の推進及び原材料効率化等の原価低減を徹底的に押し進めました。また販売管理費につきましては、特に運賃・梱包費を管理対象として徹底的に抑制に努めました結果、営業利益は12億79百万円（前年同期７億９百万円、80.3%増）となりました。

経常損益につきましては、営業外収益に為替差益、営業外費用に支払利息を計上したこと等により、経常利益は12億71百万円（前年同期５億89百万円、115.6%増）となりました。

最終損益につきましては、特別損失に投資有価証券売却損１億75百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は９億64百万円（前年同期４億50百万円、113.8%増）となりました。

セグメント情報の概要

（単位：百万円）

	売上高		
	日本成形関連事業	中国成形関連事業	不動産関連事業
当連結会計年度	14,614	330	422
前連結会計年度	14,242	487	422
増減率	2.6%	△32.3%	0.0%

	営業利益		
	日本成形関連事業	中国成形関連事業	不動産関連事業
当連結会計年度	972	△23	329
前連結会計年度	388	△8	328
増減率	150.0%	―	0.3%

セグメント別の概況

日本成形関連事業

自動車部品は、新型車の量産開始に伴い売上高は堅調に推移いたしました。物流産業資材は民間大規模開発等により雨水貯留浸透漕製品の売上は好調に推移いたしました。その結果、売上高は146億14百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益につきましては、徹底した原価低減、販売管理費の削減等により、９億72百万円（前年同期比150.0%増）となりました。

中国成形関連事業

日系企業を中心に物流産業資材及び機構品部品の売上拡大に努めておりますが、非常に厳しい状況が続いております。売上高は３億30百万円（前年同期比32.3%減）と大幅減収となりました。工場経費を中心とした徹底的な原価低減を進めましたが、営業損失は23百万円（前年同期は８百万円の損失）となりました。

不動産関連事業

相模原市、伊賀市、伊那市の賃貸建物及び二本松市所在の土地から構成されております。

売上高は４億22百万円（前年同期は４億22百万円）、営業利益は３億29百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は10億74百万円であり、主なものは次のとおりであります。

天昇電気工業株式会社

群馬工場　工場棟関連	１億14百万円
福島工場　成形設備	２億17百万円
矢吹工場　成形設備	96百万円
全　　社　金　　型	４億６百万円

(3) 資金調達の状況

天昇電気工業株式会社

当連結会計年度は長期借入金で15億50百万円を調達いたしました。又、短期借入金３億円、長期借入金29億27百万円、総額32億27百万円の返済を実施しております。

天昇塑料（常州）有限公司

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「“お客様第一、お客様の満足を得る積極的な物造り”に努め、企業価値の増大と有用且つ安定した産業貢献を図る」ことを基本方針とし、そのために、「日本一の技術力と品質・適時納期・スピード・サービスにより、お客様から信頼・評価される企業を目指す」ことを事業運営方針としております。

当社グループは、今後とも自動車部品、物流産業資材、機構品部品の成形分野を中心として企業活動を推進してまいります。国内では、従来のTV部品中心から自動車部品・物流産業資材への業態転換を急速に進めてまいりました。この結果、各工場の生産体制や供給体制の構築が図られ売上高回復、収益改善に結びついてきております。今後は、それぞれの分野の売上バランスを保ちつつ、当社の得意技術をお客様へ提案しながら受注拡大に向け営業活動に注力してまいります。

その為に、営業部門、技術部門、製造部門とも人財の育成を最重要項目として、社内教育を集中的に進めてまいります。

また新たな加工技術の開発導入を進めるため、各お取引先との協業体制の構築に努めてまいります。

中国では、経費削減に努めながら、売上高回復、収益改善を図っております。中国国内の日系企業向け成形品の受注獲得のため、日本国内の営業・技術部門との連携を強化してまいります。また、中国国内での金型発注窓口としての機能強化を進めてまいります。

内部統制につきましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を保持すべく、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第88期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第89期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	第90期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	第91期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
売上高(百万円)	13,688	14,216	15,153	15,367
経常利益(百万円)	243	271	589	1,271
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	511	143	450	964
1株当たり当期純利益(円)	31.43	8.69	27.27	58.12
総資産(百万円)	17,071	16,032	15,797	15,119
純資産(百万円)	2,865	3,237	3,490	4,551
1株当たり純資産(円)	172.96	195.34	210.36	274.23

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第88期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第89期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	第90期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	第91期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
売上高(百万円)	13,222	13,732	14,665	15,036
経常利益(百万円)	450	379	609	1,273
当期純利益又は、当期純損失(△)(百万円)	69	△30	526	967
1株当たり当期純利益又は、1株当たり当期純損失(△)(円)	4.25	△1.84	31.87	58.33
総資産(百万円)	17,118	15,848	15,718	15,101
純資産(百万円)	3,074	3,153	3,494	4,594
1株当たり純資産(円)	185.60	190.25	210.62	276.82

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループには該当する親会社はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
天昇塑料（常州）有限公司	1,054百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は自動車部品、家電外装部品及び物流産業資材の金型設計加工から成形、塗装組立まで一貫した合成樹脂成形品の製造・販売であり、成形関連事業部門の主要製品は次のとおりであります。

部　門	主　要　製　品
成形関連事業	自動車部品、液晶テレビ、照明部品、プロジェクター、音響機器等家電製品の部品、プリンター等事務機器の部品
	プラスチック製容器（テンタル・テンバコ）、導電性ラック、ビール・食品等のプラスチック製コンテナー、パレット他
	自動車・家電製品のプラスチック製部品の金型 容器、各種産業資材製品等の金型

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

営 業 所：福島、群馬、埼玉、東京、三重

工　　場：福島工場（福島県）、福島金型製造所（福島県）
矢吹工場（福島県）
群馬工場（群馬県）
埼玉工場（埼玉県）、埼玉金型製造所（埼玉県）
三重工場（三重県）

賃　　貸
土地建物：二本松市（福島県）、相模原市（神奈川県）、伊那市（長野県）、伊 賀 市（三重県）

② 子会社

天昇塑料（常州）有限公司

工場
営業所：中華人民共和国　江蘇省　溧陽市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
459名	△16名

（注） 関係会社に出向中の従業員３名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員59名は上記従業員数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

項目／性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	327名	△10名	41.9歳	15.2年
女性	94	△5	34.7	11.2
計又は平均	421	△15	40.4	14.4

（注） 関係会社に出向中の従業員４名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員56名は上記従業員数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先

天昇電気工業株式会社

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 1,342
株式会社十六銀行	1,001

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき該当はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　17,014,000株

(3) 株主数　　1,090名（前期末　1,227名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
三甲不動産株式会社	5,882	35.44
三井物産株式会社	2,352	14.17
シャープ株式会社	500	3.01
菊地茂男	487	2.93
株式会社三井住友銀行	471	2.84
株式会社ワコーパレット	390	2.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	252	1.51
三井化学株式会社	250	1.50
株式会社ＳＢＩ証券	248	1.49
株式会社十六銀行	220	1.32

（注）1. 出資比率については、自己株式（417,501株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	会社における担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川忠彦	営業本部長、海外本部長 天昇塑料（常州）有限公司 董事長 天昇アメリカコーポレーション 代表取締役社長
取締役	能勢孝	管理本部長
取締役	横山彰	
取締役	堀部文人	技術本部長
取締役	小松崎隆一	
取締役	武田泰彦	三甲株式会社 常務取締役
取締役	神田将	茅場町総合法律事務所 弁護士
常勤監査役	米澤健	
常勤監査役	津田孝史	
監査役	毛利均	三甲株式会社 専務取締役

（注）1. 取締役 小松崎隆一氏、武田泰彦氏及び神田将氏は、社外取締役であります。
取締役 小松崎隆一氏は、永年化学業界で培われた豊富な専門知識と見識を有するものであります。
取締役 武田泰彦氏は、三甲株式会社において営業業務に永年携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。
取締役 神田将氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 監査役 米澤健氏及び毛利均氏は、社外監査役であります。
監査役 米澤健氏は、金融機関に永年勤務し、豊富な経験、実績、幅広い知識と見識を有するものであります。
監査役 毛利均氏は、三甲株式会社において永年成形技術に携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。

3. 取締役 小松崎隆一氏及び神田将氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額	摘要
取　締　役	6名	44百万円	―
(内、社外取締役)	(2)	(5)	―
監　査　役	2	12	―
(内、社外監査役)	(1)	(7)	―
合　　計	8	57	―

(注) 1．当連結会計年度末日時点における在籍人員は、取締役７名、監査役３名であります。
取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の取締役１名と無報酬の監査役１名を除いております。
2．取締役及び監査役の支給人員には、平成28年６月28日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
3．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　小松崎隆一

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

就任後に開催された取締役会は10回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役　武田泰彦

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役武田泰彦氏は三甲株式会社常務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 取締役　神田将

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役神田将氏は茅場町総合法律事務所所長を兼任しております。なお、神田将氏は当社顧問弁護士であります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中12回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④　監査役　米澤健

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中全て出席し、監査役会は４回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤　監査役　毛利均

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

監査役毛利均氏は三甲株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中９回出席し、監査役会は４回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

ＰｗＣあらた監査法人は、監査法人の種類変更により、平成28年７月１日をもってＰｗＣあらた有限責任監査法人となっております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査期間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

3. 当社の子会社の、天昇塑料（常州）有限公司は、当社の監査法人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社子会社の天昇塑料（常州）有限公司は、溧陽市鼎邦会計師事務所の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのその他の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、役員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるために、コンプライアンスの基本体制に係わる規程として「役職員行動規範」を制定し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき公正且つ適切な経営の実現とステークホルダーとの調和を図るために誠実に行動する。

イ. コンプライアンスの責任者として担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めさせ、担当取締役は定期的に取締役会に整備の状況を報告することとする。また、全取締役は経営理念・行動指針の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

② 当社使用人及び当社グループ企業使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念、行動指針、行動規範等の周知徹底と実践的運用を行う体制を構築する。

イ. 全取締役は担当部場に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。

ウ. 当社及び当社グループ企業は、内部通報規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、規程に定める窓口に通報するよう指導していく。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

エ. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に処分する。

③　当社取締役及び当社グループ企業取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ企業は、取締役の職務に係る情報の保存及び管理責任者として担当取締役を任命し、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し且つ管理する。

ア．株主総会議事録と関連資料
イ．取締役会議事録と関連資料
ウ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
エ．取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
オ．取締役を署名者又は押印者とする契約書及び附属文書
カ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

総務人事部長は、責任者を補佐する。また、上記文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ企業は、リスク管理責任者として、担当取締役を任命し、当該責任者は次の事項を統括推進する。

ア．リスク管理規程、関連する規程（製造に関する規程、与信管理規程、経理規程等）、マニュアルなどを整備する。
イ．リスク管理推進会議を設置し、リスク管理規程に基づいて具体的なリスクの想定・分類、有事の際の迅速・適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
ウ．定期的にリスク管理体制整備の状況をレビューし、その結果を取締役会に報告する。
エ．重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体案を迅速に決定･実行する組織として､社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。

⑤　当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として定例取締役会及び適宜の臨時取締役会開催により、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。

イ．取締役会は、経営の執行方針並びに法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ウ．日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき各部場の責任者がルールに則り業務を遂行することを指導監督する。

エ．経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、毎月開催される経営会議を通じて経営目標の達成状況をレビューする。

⑥　株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、天昇グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため必要な、グループとしての企業行動指針に則り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

なお、グループ会社の経営については、子会社等の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議等を行う。

イ．社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署は内部監査室とする。内部監査室には、監査役が求めた場合にその職務を補助すべき使用人を置く。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、常勤監査役の同意を必要とする。

上記使用人の人事評価については、総務人事部長は常勤監査役の意見を聴取するものとする。

⑨　当社取締役及び使用人、当社グループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに当社監査役に対し報告を行う。

ア．会社に著しい損害を及ぼす事実の発生、又はその恐れのあるもの

イ．役職員による違法又は不正の行為

ウ．その他監査役会が報告すべきものと定めた事項

当社グループ企業の取締役及び使用人は、グループ企業の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性が発生した場合、当該グループ企業の取締役及び使用人は速やかに当社担当取締役に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。

上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人及び当社グループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

幹部社員及び社員に対し、社内の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施する事で、法令及び定款を順守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、内部通報規程に基づき幹部社員及び社員に対する周知を継続的に行っております。

② リスクマネジメント

リスク管理規程に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、危機管理規程に基づき、緊急時の対応などについて、幹部社員及び社員への周知徹底を図りました。

③ 内部監査体制

内部監査室員が内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

然しながら平成21年３月期以降業績が低迷したことにより誠に遺憾ながら無配を継続しておりましたが、当期の業績結果及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、ようやく業績の安定と財務体質の改善が図られ復配の目途がついたものと判断し、当期において１株あたり３円の期末配当を実施する方針といたしました。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,693**	**流動負債**	**6,478**
現金預金	2,850	支払手形	2,691
受取手形	387	買掛金	1,369
売掛金	2,321	1年以内に返済する長期借入金	1,078
電子記録債権	937	リース債務	87
製品	313	未払金	69
原材料	432	未払費用	291
仕掛品	46	未払法人税等	207
未収入金	59	未払消費税等	84
繰延税金資産	105	前受金	47
短期貸付金	72	預り金	132
その他	166	賞与引当金	191
固定資産	**7,425**	設備関係支払手形	174
有形固定資産	**6,254**	その他	49
建物	2,127	**固定負債**	**4,088**
構築物	72	長期借入金	3,284
機械及び装置	688	リース債務	235
車輌運搬具	0	繰延税金負債	28
工具器具及び備品	704	預り保証金	468
土地	2,610	資産除去債務	32
リース資産	22	その他	38
建設仮勘定	28	**負債合計**	**10,567**
無形固定資産	**99**	**純資産の部**	
ソフトウェア	99	**株主資本**	**4,430**
その他	0	資本金	1,208
投資その他の資産	**1,071**	資本剰余金	897
投資有価証券	786	利益剰余金	2,366
長期貸付金	197	自己株式	△42
長期前払費用	62	**その他の包括利益累計額**	**121**
その他	50	その他有価証券評価差額金	111
貸倒引当金	△25	為替換算調整勘定	9
資産合計	**15,119**	**純資産合計**	**4,551**
		負債・純資産合計	**15,119**

連結損益計算書

（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		15,367
売上原価		11,927
売上総利益		3,439
販売費及び一般管理費		2,160
営業利益		1,279
営業外収益		
受取利息・配当金	13	
為替差益	76	
スクラップ売却益	3	
持分法による投資利益	1	
その他	14	109
営業外費用		
支払利息	114	
その他	2	116
経常利益		1,271
特別利益		
固定資産売却益	4	
国庫補助金	77	
新株予約権戻入益	4	86
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券売却損	175	
減損損失	2	
固定資産圧縮損	71	255
税金等調整前当期純利益		1,102
法人税、住民税及び事業税	226	
法人税等調整額	△88	138
当期純利益		964
親会社株主に帰属する当期純利益		964

連結株主資本等変動計算書 （自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,208	897	1,402	△47	3,461
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			964		964
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		4	4
自己株式処分差損の振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	963	4	968
平成29年３月31日残高	1,208	897	2,366	△42	4,430

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	△13	△12	44	19	8	3,490
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						964
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	124	12	△35	101	△8	92
連結会計年度中の変動額合計	124	12	△35	101	△8	1,060
平成29年３月31日残高	111	－	9	121	－	4,551

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
   連結子会社の数　　１社
   連結子会社の名称　　天昇塑料（常州）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   天昇塑料(常州)有限公司については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称
   持分法を適用した非連結子会社はありません。
   持分法適用関連会社の数　　３社
   持分法適用関連会社の名称　　天昇アメリカコーポレーション
   天昇メキシココーポレーション
   ＴＭＣロサリート
   (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
   天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

また、在外連結子会社は移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（イ） リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～40年
機械及び装置	４年～10年
工具器具備品	２年～15年

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ロ） リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度において貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」（前連結会計年度０百万円）は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において貸借対照表上「投資その他の資産」の「破産更生債権等」（当連結会計年度４百万円）は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて掲記しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	792百万円
機械及び装置	0百万円
土　　地	1,347百万円
合計	2,139百万円

(2) 担保に係る債務

１年以内に返済する長期借入金	850百万円
長期借入金	2,594百万円
合計	3,444百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　13,090百万円

3. 偶発債務

債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション	282 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数
   普通株式　　17,014,000株

2. 剰余金の配当に関する事項
   (1) 配当金の支払額等
   該当事項はありません。
   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

①	配当金の総額	49百万円
②	１株当たり配当額	3　円
③	基準日	平成29年３月31日
④	効力発生日	平成29年６月29日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
   該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務は、１年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価	差額
(1) 現金預金	2,850	2,850	－
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	3,646	3,646	－
(3) 投資有価証券	283	283	－
(4) 支払手形及び買掛金	(4,061)	(4,061)	－
(5) 長期借入金	(4,362)	(4,414)	51
(6) リース債務	(323)	(319)	△4
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの対象となっている変動金利による長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記(7)参照）。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提供された価格によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(5)参照）

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額　503百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,121	△43	1,078	3,480

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3．賃貸等不動産に関する損益
当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、329百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　274円23銭

2. １株当たり当期純利益　58円12銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,502**	**流動負債**	**6,418**
現金預金	2,767	支払手形	2,691
受取手形	387	買掛金	1,327
売掛金	2,240	1年以内に返済する長期借入金	1,078
電子記録債権	937	リース債務	87
製品	304	未払金	68
原材料	420	未払費用	276
仕掛品	46	未払法人税等	207
未収入金	58	未払消費税等	84
前払費用	29	前受金	47
繰延税金資産	105	預り金	132
関係会社短期貸付金	72	賞与引当金	191
その他	131	設備関係支払手形	174
固定資産	**7,599**	その他	49
有形固定資産	**6,254**	**固定負債**	**4,088**
建物	2,127	長期借入金	3,284
構築物	72	リース債務	235
機械及び装置	688	繰延税金負債	28
車輌運搬具	0	預り保証金	468
工具器具及び備品	704	資産除去債務	32
土地	2,610	その他	38
リース資産	22	**負債合計**	**10,507**
建設仮勘定	28	**純資産の部**	
無形固定資産	**99**	**株主資本**	**4,482**
ソフトウェア	99	資本金	1,208
その他	0	資本剰余金	897
投資その他の資産	**1,244**	資本準備金	897
投資有価証券	283	利益剰余金	2,419
関係会社株式	732	その他利益剰余金	2,419
長期貸付金	197	繰越利益剰余金	2,419
その他	57	自己株式	△42
貸倒引当金	△25	**評価・換算差額等**	**111**
		その他有価証券評価差額金	111
		純資産合計	**4,594**
資産合計	**15,101**	**負債・純資産合計**	**15,101**

損益計算書（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**15,036**
売上原価		**11,669**
売上総利益		**3,367**
販売費及び一般管理費		**2,083**
営業利益		**1,284**
営業外収益		
受取利息・配当金	13	
為替差益	72	
スクラップ売却益	3	
その他	13	104
営業外費用		
支払利息	114	
その他	1	115
経常利益		**1,273**
特別利益		
固定資産売却益	4	
国庫補助金	77	
新株予約権戻入益	4	86
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券売却損	175	
固定資産圧縮損	71	253
税引前当期純利益		**1,105**
法人税、住民税及び事業税	226	
法人税等調整額	△88	138
当期純利益		**967**

株主資本等変動計算書 （自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年４月１日残高	1,208	897	－	897	1,452	△47	3,511
事業年度中の変動額							
当期純利益					967		967
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			△0	△0		4	4
自己株式処分差損の振替			0	0	△0		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	966	4	971
平成29年3月31日残高	1,208	897	－	897	2,419	△42	4,482

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成28年４月１日残高	△13	△12	△25	8	3,494
事業年度中の変動額					
当期純利益					967
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					4
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	124	12	136	△8	128
事業年度中の変動額合計	124	12	136	△8	1,099
平成29年3月31日残高	111	－	111	－	4,594

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　７年～40年
機械及び装置　４年～10年

工具器具備品　２年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）と当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度において貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」（前事業年度０百万円）は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において貸借対照表上「投資その他の資産」の「破産更生債権等」（当事業年度４百万円）は重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて掲記しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日）を当事業年度より適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	792百万円
機械及び装置	0百万円
土　　地	1,347百万円
合計	2,139百万円

(2) 担保に係る債務

１年以内に返済する長期借入金	850百万円
長期借入金	2,594百万円
合計	3,444百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	747百万円
関係会社に対する短期金銭債務	749百万円
関係会社に対する長期金銭債権	198百万円
関係会社に対する長期金銭債務	100百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　13,101百万円

4. 偶発債務

債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション	282百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,548百万円
仕入高	1,385百万円
販売費及び一般管理費	2百万円
営業取引以外の取引による取引高	9百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	417,501株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	天昇アメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州	26（百万USD）	産業用プラスチック製品の製造販売	（所有）直接 35.4%	兼任 1名	金型の販売 技術支援契約の締結 債務保証	資金貸付 債務保証	168 282	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	72 196 55
その他の関係会社	三甲株式会社	岐阜県瑞穂市	100（百万円）	産業用プラスチック製品の製造販売	（被所有）間接 35.5%	兼任 2名	三甲株式会社の商品及び原料並びに当社製品及び商品、金型の販売	合成樹脂成形品及び金型並びに商品・材料の販売 商品及び材料の購入	3,398 1,345	売掛金 買掛金 支払手形	615 110 563
主要株主（法人）	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481（百万円）	総合商社	（被所有）直接 14.2%	―	製品の販売及び材料の購入	材料の購入	262	買掛金 支払手形	62 116

（注）1．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1） 商品及び材料の購入については市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（2） 合成樹脂成形品並びに金型の販売については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（3） 当社の法人主要株主（三甲不動産株式会社）の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している三甲株式会社は、当社に対して実質的な影響力をもっているためその他の関係会社としたものであります。

（4） 関係会社への資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
（5） 天昇アメリカコーポレーションの借入金に対して債務保証を行っております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額 276円82銭

2. １株当たり当期純利益 58円33銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

天昇電気工業株式会社

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塩谷　　岳志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

天昇電気工業株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塩谷　　岳志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事務所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

天昇電気工業株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　米　澤　　健　㊞

常勤監査役(社内監査役)　津　田　孝　史　㊞

監　査　役(社外監査役)　毛　利　　均　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株　主　メ　モ

(1) 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
(2) 定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日
(3) １単元の株式の数	1,000株
(4) 株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（782）031（通話料無料）
(5) 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（782）031（通話料無料）
(6) 公告掲載場所	当社ホームページ《http://www.tensho-plastic.co.jp》上に掲載しております。

（ご注意）

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続につきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関になっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行）にお問い合わせください。